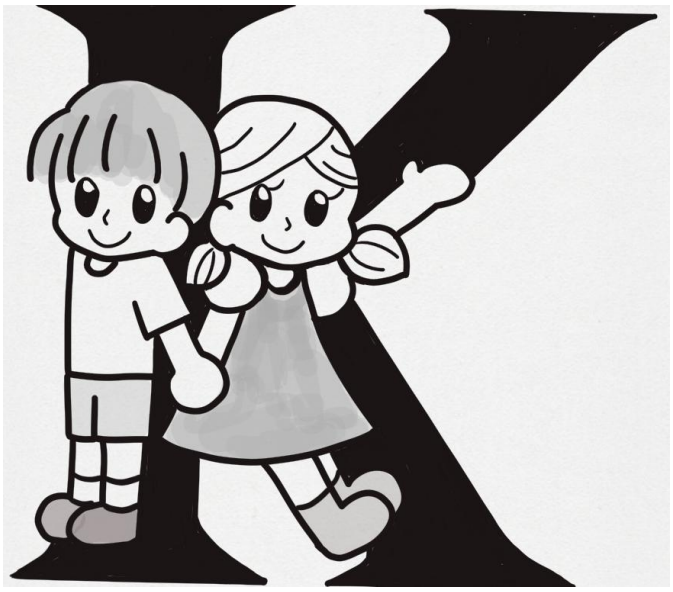
令和９年度

放課後児童クラブ入所のしおり

（年間入所・一時入所用）



久喜っ子の安全基地

一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会

協議会ＨＰはこちらから

https://kukigakudou.jp/

一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会が運営する放課後児童クラブ一覧

No.	放課後児童クラブ名	対 象 校 区	定員	所　在　地	電話・FAX	問い合わせ
1	久喜市立 つばめクラブ	太田小学校	40	吉羽 2-16-10 （太田小学校内）	23-3385	希望する左記各放課後児童クラブ TEL.（左記） (13 時 30 分～19 時) 久喜市学童保育運営協議会事務局 TEL 24-3922 (9 時～17 時 30 分)
2	久喜市立 さくらっこクラブ	久喜東小学校	40	久喜東 4-25-8 （久喜東小学校内）	23-3143	
3	久喜市立 たんぽぽクラブ	本町小学校	40	本町 7-6-2 （本町小学校内）	23-6710	
4	久喜市立 あおばっこクラブ	青葉小学校	40	青葉 1-3-1 （青葉小学校内）	24-1310	
5	久喜市立 あおげわくわくクラブ	青毛小学校	40	青毛 872-4 （青毛小学校内）	22-7719	
6	久喜市立 北斗キッズクラブ	久喜北小学校	40	久喜北 2-30-1 （久喜北小学校内）	24-3536	
7	久喜市立 久喜児童クラブ	久喜小学校	80	本町 2-5-1 （久喜小学校内）	21-8324	
8	久喜市立 江面児童クラブ	江面小学校	35	北青柳 40-1 （江面小学校内）	21-6643	
9	久喜市立 清久もみじクラブ	清久小学校	27	六万部 590 （清久小学校内）	23-5004	
10	久喜市立 菖蒲東学童クラブ	菖蒲東小学校	45	菖蒲町菖蒲 427 （菖蒲東小学校内）	85-7827	
11	久喜市立 小林・栢間学童クラブ	栢間小学校 小林小学校	35	菖蒲町下栢間 2720 （栢間小学校内）	86-0223	
12	久喜市立 菖蒲学童クラブ	菖蒲小学校	35	菖蒲町菖蒲 625 （菖蒲小学校内）	86-0025	
13	久喜市立 三箇学童クラブ	三箇小学校	35	菖蒲町台 852-1 （三箇小学校内）	85-6096	
14	久喜市立 風の子学童保育クラブ	栗橋南小学校	90	南栗橋 4-21-1 （栗橋南小学校隣）	53-0473	
15	久喜市立 東鷲宮学童クラブ	東鷲宮小学校	80	桜田 3-10-2 （一部鷲宮東コミュニティセンター内）	58-7122	
16	久喜市立 鷲宮中央学童クラブ	砂原小学校	60	鷲宮 2-6-19（鷲宮地域子育て支援センター隣） ひまわり	58-6243	
				砂原 1-4-1（砂原小学校内） あさがお	59-6111	
17	久喜市立 桜田小学校学童クラブ	桜田小学校	160	東大輪 311-4 （桜田小学校内）	59-4881	
18	久喜市立 鷲宮西学童クラブ	**鷲宮西小中学校**	110	上内 1797 (鷲宮西小中学校内)	59-7647	

※上記の定員数は条例上の数値であり、実際の定員数とは異なる施設があります。

１　運営主体

一般社団法人 久喜市学童保育運営協議会では、久喜市から指定管理者の指定を受け、久喜市内１８か所の放課後児童クラブを運営しています。

放課後児童クラブでは、入所児童に対し適切な遊びや生活の場を提供するとともに、異学年の交流等をとおして児童の健全育成を図っています。

事務局：所在地　久喜市桜田３丁目１０-２（鷲宮東コミュニティセンター内）
電　話　０４８０－２４－３９２２　ＦＡＸ　０４８０－２４－３９２４
メールアドレス　kukigakudou@feel.ocn.ne.jp

２　保育内容等

（１）協議会が目指す学童保育

ア　生活を保障する居場所
イ　生活を援助する居場所
ウ　保護者等と連携を図る居場所
※　詳しくは協議会のホームページをご覧ください。

協議会ＨＰはこちらから

（２）１日の保育の流れ

Ｐ６「１日の保育の流れ」参照

３　入所対象児童

（１）久喜市立の小学校等に就学している児童で、保護者及びこれに代わる方（以下「保護者等」といいます。）が就労等により昼間不在になる児童

（２）その他理事長が必要と認める児童

４　保育時間等

（１）保育日及び保育時間

保 育 日	保　育　時　間	備　　考
平日（月曜日～金曜日）	授業の終了時から 午後７時１５分まで	登校時刻が遅れる日は 午前７時３０分から開所
土曜日	午前７時３０分から 午後６時３０分まで	
休所日を除く学校の休業日	午前７時３０分から 午後７時１５分まで	春・夏・冬休み、 学校行事の振替休日等

① 土曜日の利用

利用する場合は、前日までにクラブにある「土曜保育利用届」に記入してください。利用の届出がない場合は、朝からクラブを閉所します。

② 時間外保育

交通機関の突発事故等、緊急かつやむを得ない理由により、保護者等が保育終了時刻までに迎えに来られない場合は、時間外保育を行います。その際は別途、時間外利用料がかかります（**３０分ごとに１，０００円**）。

児童のお迎えは、上記の理由以外は保育時間内で勤務終了後、速やかにお願いします。

③保護者の方が家庭にいる日は、なるべくお子さんと一緒に過ごしていただき親子のきずなを深めていただけるように、家庭保育をお願いします。

（２）休所日

① 日曜日
② 国民の祝日に関する法律に規定する休日
③ ８月１３日から８月１６日までの日（お盆休み）
④ １２月２９日から翌年の１月３日までの日（年末年始休み）

（３）その他

① 台風等の影響で学校の登校時刻が遅れたり、休校となったりした場合は、午前７時３０分から開所します。ただし、児童の安全を確保することが困難であると判断した場合、休所したり、時間を遅らせて開所したりする場合があります。こうした際は、「メール配信サービス(5 頁)」でお知らせします。
② インフルエンザ等で、学級・学年閉鎖等になった場合は、感染拡大防止のため、対象となる学級・学年に在籍する児童（**感染していなくても**）は登室できません。

５　利用料・入所手続等

基本利用料 （月額）	**１年生　１０，５００　円**　　**２年生　９，５００　円** **３年生　８，５００　円**　　**４年生　７，５００　円** **５年生　６，５００　円**　　**６年生　５，５００　円** ※途中入所、途中退所の場合は、お問い合わせください。
利用料の 納入方法	**口座振替　　原則毎月１３日** ※13 日が金融機関の営業日でない場合は、13 日以降となります。 ※振替日に口座振替ができなかった場合は、現金で納入していただきます。ただし、恒常的に現金納付することは認めておりません。 **※口座振替日前日までに入金及び残高の確認をお願いします。**
利用料助成制度	生活保護世帯、市民税非課税世帯、久喜市ひとり親家庭等医療費の受給世帯の方が対象です。詳しくは久喜市役所こども育成課までお問い合わせください。 （問合せ先：久喜市役所こども育成課　℡22－1111(代)）
時間外利用料	**３０分ごとに１，０００円** ※利用月の翌月に、基本利用料と一緒に口座振替させていただきます。
スポーツ安全保険料	**８００円／年度**（補償できる内容：傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険） 令和 9 年度（令和 9 年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日まで） ※入所児童全員に加入していただきます。またスポーツ安全保険料については、利用料と併せて口座振替させていただきます。
年間入所手続	（１）原則として、利用を希望する日の 5 開所日前まで（例：令和 9 年 5 月 1 日(土)から利用の場合は 4 月 24 日(土)まで）に、下記の①～⑥の書類を全て揃えて各クラブへ申請してください。 （２）保護者名は、入所に関し責任のある方で統一してください。 （３）疾病等の理由により、保育の中で特別な配慮が必要な場合は、児童票に記入し、必ずクラブで個別に相談していただくようお願いします。

年間入所申請書類	① **放課後児童クラブ入所申請書** ② **放課後児童クラブ児童票** ③ **勤務証明書** ④ **放課後児童クラブ入所にあたっての同意書** ⑤ **預金口座振替依頼書** ⑥ **食物アレルギー対応票（該当者のみ）** ※入退所に関する書類の各様式は各クラブにありますが、協議会のホームページからもダウンロードできます。(PDF・Word) ※申請時の入所申請内容に変更が生じた場合は、**放課後児童クラブ入所内容変更届**を提出してください。(氏名・住所等) ※退所後２か月以内に再入所される方で、②から⑥までの書類内容に変更がない場合は、①の入所申請書のみをご提出ください。
入所諾否の決定	**放課後児童クラブ入所申請結果通知書**によりお知らせします。
退所手続き	退所する日の５開所日前まで（例：令和９年４月30日(金)に退所の場合は４月23日(金)まで）に**放課後児童クラブ退所届**を提出してください。 ※利用料の返納がある場合があります。

６　入所にあたっての留意事項

放課後児童クラブの円滑な運営及びこども達の安全を図るため、入所に当たっては、次の（１）から（９）までの項目を必ずお守りください。

（１）利用料は、協議会が定める期日までに納入してください。
※やむを得ない理由もなく利用料を滞納した場合は、退所を求める場合があります。

（２）担任の先生や通学班の班長には、放課後児童クラブに入所していることを知らせておいてください。

（３）放課後児童クラブは集団での生活となりますので、入所児童にクラブのルールや約束ごとを守るようお話しをし、理解をさせてください（**学童クラブでのお約束ごと**）。

１　元気に、あいさつをしましょう。　**２　手洗い・うがいをしましょう。**
３　みんなで仲良く遊びましょう。　**４　人を傷つける言葉や行動などはやめましょう。**
５　クラブ内の物を大切に使いましょう。　**６　約束やルール、決まりを守りましょう。**

（４）持ち物等
登室時には、次のものを持たせてください。すべての持ち物には、必ず名前（フルネーム）を記入してください。

① ハンカチ、ポケットティッシュ（毎日の点検をお願いします）
② 着替え、汚れ物を入れるビニール袋、これらを入れる布袋
③ 土曜日や長期休み等の日には、
　ア　弁当と水筒（おやつの時には、麦茶を提供しています）
　イ　学習用教材
　ウ　帽子（夏休み中）
　エ　その他、職員から指示があった物

お金や遊び道具などの私物は、トラブルの原因となりますので絶対に持たせないでください。

（５）児童の体調について心配がある場合は、必ず職員にお知らせください。

（６）学校を休む、早退する等で、**放課後児童クラブを欠席する場合は**、開室時刻（午後１時３０分）までに、電話（留守番）かファックス、メールで**必ずご連絡ください。**
連絡がなく児童の所在確認ができない場合は、保護者等に連絡をする場合があります。

（７）児童の送迎

① 児童の安全を確保するため、児童の送迎については、保護者又は 18 歳以上の保護者に代わる方（親族、友人、ファミリー・サポート・センター等）の送迎をお願いします。

〇ファミリー・サポート・センター（ふれあいセンター久喜内）
連絡先：０４８０－２９－１９００
メールアドレス：kuki-famisapo@aurora.ocn.ne.jp

② クラブから習い事へ行く際は保護者の送迎をお願いします。やむを得ない理由により児童が一人で習い事に行く場合は、声掛けのみを行っています。

③ お迎えの時刻が児童に知らせてある時刻より**遅れる場合**や、保育時間を過ぎてのお迎えの場合は、児童が不安になりますので、**必ず連絡**をしてください。

④ お迎えの方が**変わる場合**は、**必ず連絡**をしてください。連絡がなかった場合、引き渡しに時間がかかることがあります。

（８）感染症による利用停止（出席停止）の期間は学校の基準と同じです。

（９）学校行事の「引き渡し訓練」は保護者等が対応してください。放課後児童クラブでは対応しておりません。

７ 一時入所制度（協議会独自のサービスです）

（１）利用できる方及び条件

久喜市立の小学校等に通っている児童で、保護者等が傷病、出産、看護、介護等により家庭保育が困難となる場合、又は春休み、夏休み、冬休み、学校の早帰り等により、普段とは違う時間に児童が帰宅し、家庭での保育が困難となる場合。

（２）利用日数及び利用料

利用は１日単位で、１か月につき１０日以内となります。
利用料は、平日は原則として**日額１，０００円**（学校の状況により異なります）で、学校休業日は**日額２，０００円**となります。
ただし、**夏休み**限っては**期間額２０，０００円**で必要な日数ご利用できます。

（３）入所手続き

① **一時入所申請書**、② **一時入所児童票**、③ **食物アレルギー対応票（該当者のみ）**、及び**スポーツ安全保険料**（８００円／年度）を添えて、利用日前日までに申請してください。

※申し込み後の利用日変更、キャンセル時の返金はできません。

※一時入所に関する申込書類は各クラブに備えてありますが、協議会のホームページからもダウンロードできます。（PDF・Word）

※利用にあたっての留意事項、保育内容等は年間入所の児童と同じです。その他詳しくは職員にお問合せください。

8　その他

（1）怪我等への対応

児童が保育中に次のような怪我や高熱等を発したときは、保護者等に連絡するとともに保護者等と相談のうえ（緊急の場合は職員の判断により）病院へ搬送します。

① 頭を打ったとき。
② 大きな傷で、出血し、包帯を巻く必要があるとき。
③ 骨折や捻挫等が考えられるとき。
④ 目、鼻、口等、顔面を打撲したとき。
⑤ その他けいれんや高熱等を発するなど、職員が必要と認めるとき。

（2）安全確保への対応

協議会では、クラブにおける安全確保に関する取組みを計画的に実施するため、「安全計画」を定めています。計画には「事故防止・事故対応マニュアル」、「防犯・不審者対応マニュアル」「感染症対応マニュアル」、「非常時災害計画」を定め、児童の安全確保に備えています。また、「非常時災害計画」には、火災発生時行動マニュアル、地震発生時行動マニュアル、風水害発生時行動マニュアルを定め、災害発生に備えています。

台風や地震などの災害が発生した場合は、保護者等への引き渡しを原則としています。児童が不安になりますので、早めのお迎えをお願いします。

また、各クラブでは市から**「警戒レベル３（避難情報）」**が発令されたら避難を開始することとしています。

（3）情報提供

各クラブでは毎月、こども達の学童クラブでの生活の様子を紹介した「クラブだより」を発行しています。また、協議会では年４回協議会だよりを発行しています。両たよりとも協議会のホームページでご覧になれますので是非ご覧ください。

（4）メール配信サービス

協議会では、ご登録を頂いた保護者等宛てに所属クラブ及び協議会からのメール配信を行っており、クラブ行事や市からのお知らせのほか、臨時開所・臨時休所等についてもお知らせしています。入所後に「連絡メールへの登録についてのお願い」を配布しますので、登録をお願いします。

（5）苦情等への対応

苦情等については、直接各クラブの職員にお申し出いただくか、事務局までお申し出ください。また、ご意見等ございましたら、お気軽にお寄せください。

（6）宿題への対応

宿題のできる環境整備、児童への声がけ等は行っていますが、宿題の内容について教えることはしていません。

その他不明な点がございましたら、各クラブの職員又は事務局までお気軽にお問い合わせください。

１日の保育の流れ

通常保育（平日）	時　刻	１日保育（土曜日、長期休み）
【放課後児童クラブでの行事】 ・七夕、お月見、ハロウィン、クリスマス等、季節感や伝統文化を取入れた行事を行っています。 ・誕生会（毎月） ・読み聞かせ、お話し会　等 【避難訓練】 ・不審者の侵入を想定した防犯訓練のほか、火災・地震・洪水等を想定した避難訓練をそれぞれ年２回ずつ行うことで非常時に備えています。 【昼食提供】 ・協議会の主催により、年４回、昼食等の提供を行っています。 【工作・各種ゲーム】 ・想像力を豊かにするための工作や異年齢のこども達が一緒に楽しめる各種ゲームも用意しています。	７：３０	**登　　室** ・「おはようございます！」大きな声であいさつします。 **自　由　遊　び**
	９：００	**学　　習** ・お子さんに適した学習教材等を持たせてください。
	１０：００	**自　由　遊　び**
	１２：００	**昼　　食** 「いただきます！」 「ごちそうさま！」
	１２：４５	
登　　室 ・「 ただいま！ 」大きな声であいさつします。 ・ロッカーに荷物を入れます。 ・手洗い、うがいをします。	１５：００	**自　由　遊　び** ・本や玩具などを揃えています。 ・天候により遊び方が変わります。 **お　　や　　つ** 「いただきます！」 ・麦茶を用意しています。 ・おやつは、熱量や栄養バランス等を考慮したものを提供しています。 「ごちそうさま！」
学　習・自 由 遊 び ・宿題や読書等をします。 **お　　や　　つ** 「いただきます！」 ・麦茶を用意しています。 ・おやつは、熱量や栄養バランス等を考慮したものを提供しています。 「ごちそうさま！」	１６：００ １６：３０	
自　由　遊　び ・天候により遊び方が変わります。 ・宿題をするこども達もいます。		**自　由　遊　び** ・天候により遊び方が変わります。 ・読書やボードゲーム、ビデオ鑑賞等をするこども達もいます。
迎　　え 「さようなら！ 」	１９：１５	**迎　　え** 「さようなら！ 」

※上記は、おおまかな保育の流れです。学校行事や天候等の諸事情により変更になることがあります。